

大山崎地区の再整備の考え方

第1回上流域地域協議会での主な意見

●公園相互の連続性のある利用

- ・(緊急用河川敷道路を通過して双方を行き来できるようになったため) 大山崎地区と桂川河川敷公園の連続性のある利用の方法について、自治体と国とで検討していく。

●高架付近の整備上の留意事項

- ・大山崎地区と桂川河川敷公園との連続性について、利用促進を図る方向でいくと、逆に京滋バイパスの高架下でバーベキューをされる問題が起りやすくなる。
- ・高架下でのバーベキューは、ごみの問題などを誘発するので、慎重に考える必要がある。

●サッカー利用について

- ・大山崎地区を整備した時代は野球が中心だったが最近ではサッカーが盛んで、利用できる場所が不足していると聞いている。
- 試合等を行う場合は占有許可をとる必要がある。
- 練習やミニゲームを行う場合は、多目的広場なので(周囲の利用者に迷惑にならない範囲で)自由に使用できる。

●昔の利用について

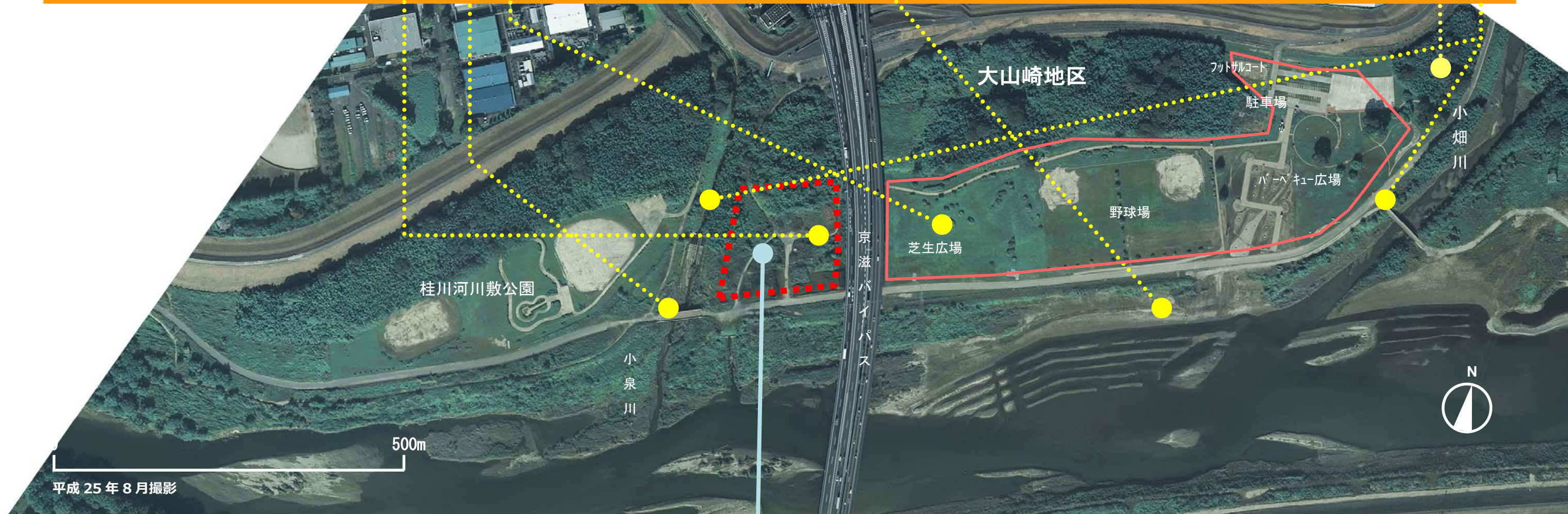
- ・かつて大山崎地区の野球場の前あたりに船着場があり、川を下って荷物を揚げたりしていた。そこを「浜」と呼んでよく繁盛していたらしい。

●水辺の安全性

- ・小泉川、小畑川は、最近のゲリラ豪雨で直ぐに水位が変化するのではないか。整備に当たっては、川の性格をふまえて、安全性を慎重に考える必要がある。
- ・水際の利用については、環境教育や安全教育も含めて考える必要がある。

●河畔林の伐採について

- ・多摩川のように全部切ってしまうことはできないか。昔はこのような木はなかった。
- 昔は木は大きくなる前に流されていたが、治水整備が進んだ反面、樹木が洪水で流されずに育ってしまった。河川敷の樹木は切るのが原則である。
- なお、河川公園内は洪水に支障がない範囲で植栽が認められている。



整備・維持管理の方向性

公園区域の拡大